③　類縁物質　定量法で得たクロマトグラムより、保持時間2.5～25分の間に確認された３―ニトロオキシプロパノール及び内部標準物質ノナン酸メチルを除く全てのピークの合計面積の割合は、総ピーク面積の2.0％以下でなければならない。

水分　1.5％以下（直接滴定）

定量法　本品約100mgを有効数字３桁まで量り、10mLの褐色全量フラスコに入れ、内標準溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、加え、よく振り混ぜ、バイアルに移し、試料溶液とする。別に３―ニトロオキシプロパノール標準品約100mgを有効数字３桁まで量り、試料溶液の調製と同様に操作し標準液とする。試料溶液及び標準液につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。得られたクロマトグラムから３―ニトロオキシプロパノールのピーク面積を測定し、次式により含量を算出する。

操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径0.32mm、長さ30mのフューズドシリカ管の内面に、非極性固定相を5.0μmの厚さで被覆したもの。

カラム温度：80℃で２分間保持した後、毎分５℃で120℃まで昇温し、10分間保持する。さらに毎分10℃で180℃まで昇温し、６分間保持し、最後に毎分30℃で250℃まで昇温し、２分間保持する。

注入口温度：200℃

検出器温度：265℃

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：毎分3.5mL

注入方式：スプリット

スプリット比：１：50

注入量：1.0μL

面積測定範囲：３―ニトロオキシプロパノールの保持時間の2.5倍

内標準液の調製：正確に4570μLのノナン酸メチルを量り、200mLの褐色全量フラスコに入れ、140mLのエタノール（99.5）と混合し、さらにエタノール（99.5）を正確に標線まで加え、内標準液とする。

３―ニトロオキシプロパノール

$$=\frac{P\times A_{NOPSp}\times A_{NMSd}\times W_{NOPSd}}{A_{NMSp}\times A_{NOPSd}\times W_{Sp}}$$

P：３―ニトロオキシプロパノール標準品の純度（％）

A_{NOPSp}：試料溶液中の３―ニトロオキシプロパノール面積

A_{NMSd}：標準液中のノナン酸メチル面積

W_{NOPSd}：３―ニトロオキシプロパノール標準品の採取量（mg）